

は じ め に

我が国は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興途上にあります。被災地域の漁港や設備の整備が急がれることは言うまでもありませんが、それとともに、全国屈指の漁場である被災地沖や沿岸域の水産資源を有効利用することも重要です。漁業資源調査についても、被災地の漁業・水産加工業等の中長期的な復興に資するよう、被災地沖の重要資源の資源状況・来遊動向要因の解明等に関して調査の強化をはかっているところです。

漁業資源を巡る国際情勢については、平成 22 年 3 月に開催されたワシントン条約（CITES）第 15 回締約国会議において大西洋クロマグロの国際取引禁止提案が議論されたように、水産資源の管理、海洋生態系の保存についての国際的な問題意識があります。その後、大西洋クロマグロについては大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）で資源増加の兆候が認められ、またみなみまぐろ保存委員会（CCSBT）でも TAC 増枠が議論されており、まぐろ類を巡る状況には変化も見られます。漁業国や地域漁業管理機関は、引き続き資源評価及び動向要因の把握のための調査を推進し、科学的知見に基づく適切な資源管理措置の導入及び遵守に努めていくことが求められるとともに、こうした取り組みについて国際社会に対して積極的に発信していくことが重要です。特に我が国は、精度の高いデータを過去から蓄積していることから、資源調査や資源管理において、従来にも増して、積極的なリーダーシップを発揮する必要があります。

このような状況を踏まえ、水産庁では、独立行政法人水産総合研究センターを中心として、大学、都道府県、漁業者団体の協力を得ながら、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、鯨類などの国際資源調査（国際資源評価等推進事業）を実施してきたところです。ご協力をいただいた多くの方々に敬意を表するとともに、本事業の成果が国際資源の持続的な利用、我が国の漁業及び関連産業の発展に貢献できるよう、今後とも効率的な実施に努めて参ります。

なお、ホームページを引用する際は、水産庁漁場資源課国際資源班に御連絡いただくとともに、出典を明記されるようお願いいたします。

水産庁・漁場資源課